

田原農村総合管理センターに係る 指定管理者の候補者の選定結果について

田原農村総合管理センターの次期指定管理者を選定するため、令和5年9月20日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類審査を行った。この結果、下新池自治会を指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

名 称 田原農村総合管理センター
所在地 袋井市新池3078番地

(2) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名 称 下新池自治会
所在地 袋井市新池3141
代表者 会長 鈴木 康治

3 指定管理委託料

(1) 市が想定している委託料の上限額

5年総額 1,300千円

(2) 申請者の提案額

5年総額 1,300千円

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 資格に関する項目 (1) 指定管理者としての適性・能力があるか。	5	3.9
2 管理を安定して行うための人的・物的能力に関する項目 (1) 管理に適切な人員体制となっているか。 (2) 管理運営機器等について定期的に保守点検等を行うことができるか。 (3) その他管理を安定して行うために、必要な措置を講ずることができるか。	15	10.7

審査項目・内容	配点	得点
3 施設運営に関する項目 (1) 市民の健康増進とコミュニティの推進を図る施設設置目的に合致した基本方針を持っているか。 (2) 指定管理者制度の趣旨を理解した方針を持っているか。 (3) 設置目的を十分に理解し、効果的に発揮するための計画を持っているか。 (4) 住民のニーズを的確に把握することができるか。	20	15.4
4 利用者の満足度向上に関する項目 (1) 平等利用が確保されるか。 (2) 特定住民または団体に対する不当な制限または優遇がされていないか。 (3) 利用者の利用しやすい工夫(受付・案内・申込方法等)がされているか。	20	16.1
5 経費に関する項目 (1) 利用料金制を前提とした具体的な料金設定がされているか。 (2) 経費節減のための工夫がされているか。 (3) 収支予算書の内容が適切か。	20	15.3
6 安全対策、危機管理体制などに関する項目 (1) 緊急時の対応、対策が考えられているか。 (2) 利用者の個人情報保護のための対策が十分考えられているか。 (3) 利用者の安全確保に十分努めているか。	20	13.9
合 計	100	75.3

※点数は、委員7名の合計点(700点)を、100点満点あたりに換算した評点の合計

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で適格とする60%を上回る評点を得た。

また、当該施設は、施設の設置目的やその性質上、地域住民や利用者の意見等の的確な把握と、地域による主体的な管理を基本としていることから、選定方法を非公募とし、指定管理者を地元自治会に特定している。

これらの状況を踏まえた審査の結果、次の点を評価し、その適正が確認されたことから指定管理候補者として選定した。

ア 申請者の理念や活動内容が施設の設置目的や性質と一致していること。

イ 利用者が気軽に安心して利用できる施設管理に加え、地元住民による施設清掃や点検、地域美化活動が実施されるなど、当該施設を核として地域への愛着心の醸成に向けた取組が実施されていること。

ウ 地域住民や利用者の意見・要望を的確に把握するとともに、その要望に柔軟に対応できる管理体制がとられており、施設予約をはじめとした利用者の利便性や公平性に配慮がなされていることから、市民サービスの向上が図られていること。

エ 自治会連合会をはじめとした各種団体との連携も図られており、これによる地域住民同士の交流や連帯感の醸成への寄与が大きいこと。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、本年11月市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。